

平成 28 年 8 月 22 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 15 番 大山町議会議員

西山富三郎

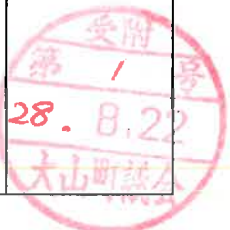


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 「楽しさ自給率の高いまちへ」の周知について</p> <p>人口が減少し、高齢化が進んでいます。価値観やライフスタイルが多様化しています。地方に新しい人の流れを生み出すことが求められています。支え合い、住み慣れた地域で暮らし続けるシステムが必要です。「参加なくして未来なし、楽しさなくして参加なし」の時代です。</p> <p>サミエル・ウルマンの『青春の詩』</p> <p>青春とは人生のある期間を言うのではなく心の様相を言うのだ。優れた創造力、逞しき意志、炎ゆる情熱、怯懦を却ける勇猛心、安易を振り捨てる冒険心、こういう様相を青春と言うのだ。年を重ねただけで人は老いない。理想を失う時に初めて老いがくる。歳月は皮膚のしわを増すが情熱を失う時に精神はしぼむ。苦悶や、狐疑、不安、恐怖、失望、こう言うものこそ恰も長年月の如く人を老いさせ、精気ある魂をも芥に帰せしめてしまう。曰く「驚異への愛慕心」空にひらめく星晨、その輝きにも似たる事物や思想の対する歓迎、事に處する剛毅な挑戦、小児の如く求めて止まぬ探求心、人生への歓喜と興味。「人は信念と共に若く 疑惑と共に老ゆる」「人は自信と共に若く 恐怖と共に老ゆる」「希望ある限り若く 失望と共に老い朽ちる」大地より、神より、人より、美と喜び、勇氣と壮大、偉力と靈感を受ける限り人の若さは失われない。これらの靈感が絶え、悲歎の白雪が人の心の奥までも蔽いつくし、皮肉の厚氷がこれを固くとざすに至ればこの時にこそ人は全くに老いて神の憐れみを乞う他はなくなる。</p> <p>小生、現在 81 歳、若き頃より先哲の青春の詩に感銘を受けています。</p> <p>大山町未来づくり 10 年プラン (大山町総合計画) には、人が主役の 3 つの歯車が示されています。町民一人ひとりが自分を再発見する道しるべだと思いま</p>	<p>町長</p> <p>教育委員長</p> <p>長</p>



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>す。ソクラテスの「汝自身を知れ」という言葉どおり、総合計画と向き合い、自己概念を自問しなければならないと思います。</p> <p>(1) 大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）の冊子が完成しています。町民にどう周知されますか。</p> <p>(2) 高齢者に対する説明と取り組みは。</p> <p>(3) 小学生・中学生・高校生に対する対応は。</p> <p>2. 保育所は大事なところ</p> <p>(1) 認知的能力とは、非認知的能力とは。実践は。</p> <p>(2) ペリー就学前の計画を参考にしているか。</p> <p>(3) 園児は、将来自分たちの能力を社会に還元する。投資対効果が強いといわれている。また、教育の外部性、人的資源収益率という側面からも国は無償化を計画しているようだが、本町の認識、対策は。</p>	<p>町長</p> <p>教育委員 長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 8 月 29 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 8 番 大山町議会議員 杉谷洋一

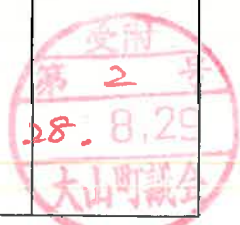


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 地域自主組織について</p> <p>近年、少子高齢化や集落での協働意識の低下に伴い、地域住民のつながりが希薄化し、集落の連帯感や誇りが失われ、地域コミュニティが衰退してきている。そこで、地域の生活や暮らしを守るためには、住民同士が助け合わなければならない時代となってきた。社会の環境が変化する中で、日常の買い物や医療や送迎、声かけ・見守り、高齢者交流など地域で安心して暮し続けるために、色々な問題が発生して来ている。</p> <p>これらの課題を行政だけに解決を委ねるだけではなく、地域で暮らす人が中心となり、行政と連携して、諸問題などの解決に向けて取り組むことが、益々、重要になってきている。</p> <p>また、地域住民の活動や交流拠点の強化、生活サービス機能の集約・確保、周辺との交通ネットワークの形成等により利便性の高い地域づくりを図り、これまで地域で守ってきた集落での絆や伝統文化などは、未来への通過点で、将来への不安や課題もあるが守り続けることが求められている。</p> <p>豊かな町は、どこかの町にあるのではなく、本町に既に存在している。それを探し求めることが、まちづくりの基本であると考え。まちづくりは、行政と地域住民が、一緒になって互いに智慧や労力を出しながら連携し、連帯感と自治意識の高揚を図りながら、地域資源を最大限に活用する必要がある。</p> <p>また、持続可能な暮らしを維持しながら、地域のことは、地域で考え、解決に向けて行動していく過程で「今、自分の地域が抱えている問題・課題は何か」ということを地域と行政が一緒に考え、地域共通の諸問題に対する課題解決に努めることが必要である。</p> <p>そこで町長に伺います。</p> <p>(1)地域自主組織の現状、課題と将来見通しは。</p>	<p>町長</p>



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>(2) 自主組織の人材育成は。</p> <p>(3) 自主財源確保のために公共施設の管理維持などをまちづくりに委託しては。</p> <p>2 家庭内保育支援について</p> <p>近年、少子高齢化や核家族化、女性の社会進出など、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化してきており、親による家庭での養育力が弱まってきている。また、大学、専門学校への進学率が高まって殆どの若者が20歳までは学生で働かなくなり、生産労働力の半分が女性だと言われています。地方では、大都市圏とは違い、所得が低く、生活を安定させるために共稼ぎをすることで、子どもの養育などの教育費を得、さらに経済的な安定・自己実現をしたいと思っ</p> <p>て働いている女性が多く見受けられる。</p> <p>働く女性の育児環境は、地方には中小企業が多く、大企業のように育児休職が思うように取れなく、子育てについての精神的や時間的なゆとりを確保することが難しく、出産に伴い仕事をやめざるえない女性が見受けられる。</p> <p>子育て心理学の視点から3歳までの子育てでもっとも大切なものは「アタッチメント」と言われている「幼少期に親子の間に築かれる強い愛情の絆」で、子どもを育てる責任は第一義的には両親にあり、安心して子どもを育てられる環境にするための子育て支援策が重要である。</p> <p>また、そのような環境の中、両親との同居により、おじいさん、おばあさんが、帰ってきた子どもに、今までの豊富な知識や経験を活かして、子育てに参加されている家庭もあり、この「三世代同居」により、子どもが基本的な生活習慣・生活能力・豊かな情緒・他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観や自立心・自制心・社会的マナーなどを身につけ、併せて、地域の歴史・文化や地域の食などの素晴らしさが次の世代に繋がっていくと考える。</p>	<p>町長</p> <p>教育委員長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>複雑多様化した社会環境の中、女性の社会参画や就労の機会を保証し、親と子と孫が同居し、お互いを助け合いながら生活する「三世代同居」により、高齢者が子育てで、生き生きと暮らせる家族形成は、狩猟採集時代から脈々と続いてきた、大家族による集団生活の基本形態であり、家族の絆の再生と子どもの躰や教育向上につながる本来の姿と考える。</p> <p>更に、子どもの成長に対する学術的調査によると、子供にとっても大家族で暮らすことは、脳の発達にとっても良い影響を与えてくれると言われている。それは、大家族で多くの情報量が飛び交い、子どもたちが様々なことを覚えるためと考えられている。</p> <p>現在、乳幼児期からの保育サービスは、保育園での施設型集団保育を軸として進められているが、新たに、行政が支援する「家庭内保育」を取り入れてはどうか。結果として、家庭内保育の家庭が増えれば保育士の必要総数は減少し行政の負担軽減にもつながると考える。併せて、「家庭内保育」には、乳幼児の子育ての環境や子育て中の親の負担感や孤立感に対する子育てへの行政支援も必要である。</p> <p>さらには、町内外の子育て世代に、「家庭内保育」を取り入れた「子育て環境は大山町」という、キャッチフレーズを広く定着させることにより、子育て環境の良さから本町が目指す若者定住の基盤ができ、人口増にもつながると考える。</p> <p>本町の「家庭内保育」の現状と望ましい保育について、お尋ねします。</p>	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 9 月 5 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 12 番 大山町議会議員

吉原美智恵

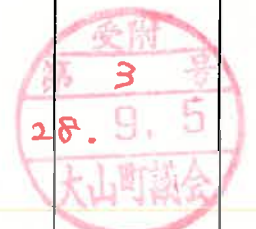


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 道の駅「大山恵みの里」の現状とこれからは</p> <p>道の駅「大山恵みの里」は周知の如く大山町の玄関口である。また、本町の観光交流センターとしての役目も持っている</p> <p>指定管理とはいえ、町の農産物・特産物の販売、また様々な情報発信の場として、町の顔となっているが、現状とこれからの問う。</p>	町長
<p>2. 決算をふりかえり、事業・事務の見直しは</p> <p>大山町未来づくり 10 年プランの基本構想の中に、ふりかえり、次につなげることが大切な視点であるとされている。</p> <p>その中で、町の財源が限られている中、その予算を最大限に活用するためには、会社の経営のようにまちづくりをマネジメントする発想が必要であると書かれており、行政の視点では、PDCAサイクルを実践しながら、特に取り組み後の評価 (Check) と改善 (Action) を大切に、取り組みのあり方を模索していくと書かれている。</p> <p>事業・事務の見直し、新たな事業の対応等、決算を通して、次の取り組みに生かされているか？</p> <p>特に、観光商工課、企画情報課、社会教育課について問う。</p>	町長 教育委員長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 9 月 6 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 4 番 大山町議会議員

圓岡 伸夫



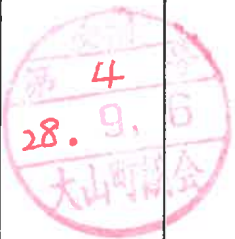
一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 眼圧検査などもすべきでは</p> <p>町では 3 診療所で人間ドックを実施しているが、日本人間ドック学会が示す基本検査項目に対し、眼圧検査と呼吸機能検査がない。</p> <p>日本人間ドック学会が示す眼底検診判定マニュアルには、検診時に高眼圧であった場合、たとえその時点で眼底所見に緑内障性変化がなくても、1 年以内に急激な進行を見ることもあるとある。</p> <p>日本緑内障学会多治見緑内障疫学調査(多治見スタディ)では、健診の結果、緑内障があるにもかかわらず健診前に緑内障と診断されていた対象者は 1 割に過ぎなかった。よって人間ドックは無症状の緑内障患者を検診する重要な機会となるとある。</p> <p>人間ドックへの補助対象を町内の医療機関に限るのであれば、最低限、健診センター化した大山診療所で行う人間ドックは、日本人間ドック学会示す基本検査項目に基づいた人間ドックを実施すべきでないか。もしできないのであれば、米子の医療機関での人間ドックを再開させるべきではないか。</p> <p>関連して 3 月議会の質疑の中で町長は(会議録 189 ページ)町長は「人間ドックはどこにおいても人間ドックということで、事業であるという具合に思っております」と答弁されている。</p> <p>日本人間ドック学会が示す基本検査項目に対し、足りない項目があるにもかかわらず、そういう発言の真意はどこにあるか。</p>	町 長
<p>2. 理観院をまちづくりに生かせ</p> <p>大山寺では、かつて 42 坊あった僧坊も、今では数えるほどしか残っていない。</p> <p>その中でも、理観院は「県民の建物 100 選」にも選ばれた歴史的にも価値のある建物である。</p> <p>いまのままでは、かつての蓮浄院のように、後世に引き継ぐことができなくなる可能性もある。</p>	教 育 委 員 長 町 長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙監理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>大山寺旧境内が国史跡指定になったいま、数少ない現存する僧坊である理観院を、今後のまちづくりに活かす考えはないか。</p> <p>3.業務継続計画の見直しが必要では。</p> <p>鳥取県を含む中国地方北部では、今後30年以内にマグニチュード(M)6.8以上の地震が40%の確率で起きると発表された。</p> <p>大山町業務継続計画を読むと、本当に機能するのか不安になる。</p> <p>これまでの各地の災害を振り返り、見直しが必要ではないか。</p> <p>【具体的には】</p> <p>1. 人的資源には大山町の職員しか書いていない。しかも諸事情によって参集できない職員も想定されている。職員の不足も心配されるが、了解を得た退職OBも計画の中に入れるべきではないか。</p> <p>2-1. 大山支所の受水槽から手動で水を取り出す方法はあるか。</p> <p>2-2. 中山支所には高架水槽も受水槽もない。途中で水道管が破損した場合、業務の継続が困難だと思われる。職員は可能な限り節水に努めることとするとあるが、そういう場合でも業務の継続ができるよう、耐震性貯水槽の設置など対策が必要ではないか。</p> <p>3. 総務課は職員用の食糧・飲料水及び毛布については、初動の3日間の非常用優先業務に従事する職員のための業務用として公務備蓄に努めるものとするがあるが、今現在の公務備蓄の状況はどうか。</p> <p>4. トイレの使用については上下水道施設の再開・復旧を待つしかなく、断水時には混乱することとなる。なお発災直後は断水如何に関わらず給排水管の健全性が確認されるまで使用禁止とするとあるが、給排水管の健全性が確認されるまでスムーズに事が運んでもどのくらいの時間が見込まれるのか。そして、その間町民も含め、どう対応すればいいのか。また町民に対する周知の方法は。</p> <p>職員用の簡易トイレの備蓄はないため、組立式簡易トイレやトイレトーパー、消毒薬等の備蓄に努めるものとするがあるが、女性職員も多くおられるなかで、職員用の簡易トイレの備蓄はないとされている。貯留型マンホールトイレなどを年次的に整備する必要があるのではないか。</p>	町 長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 「ふるさと納税について」</p> <p>平成20年から始まった納税制度は今年で9年目を迎えます。</p> <p>自治体に対しての寄附金制度のことで「ふるさと寄付金」というそうです。</p> <p>全国の自治体同様、年々増加をして、本町では数百万円から始まり27年度に至っては、約1億7300万にもなり、地元特産品の売上げに大きく貢献しています。</p> <p>27年度の日本1の納税額を挙げたのは宮崎県の都城市でなんと42億3100万円そんな中で米子市は前年の倍以上の7億3000万と50番以内にはいています。</p> <p>どの自治体もかなり力を入れているようです。</p> <p>相当のメリットがあつてのことだと思いますが、デメリットはないのか次の点について伺いたいと思います。</p> <p>また、今年度から企業版ふるさと納税がはじまりました。</p> <p>そのことについても伺いたいと思います。</p> <p>1) 初めのころは、人件費等を考えるとあまりメリットはないということでしたが収支決算についてどのような考えをお持ちですか。</p> <p>2) 高島屋さんと共同でふるさと納税を利用し大山の環境整備のためにトイレの改修を9月からやりますが寄附が集まる感触あるいは問い合わせ等の状況は。</p> <p>3) 本年度で9年目になるわけですが、今後もずっと続くでしょうか。</p> <p>4) もっと寄付金を集める気持ちはありますか。</p> <p>5) 企業版ふるさと納税について事業内容と取り組みについて伺います。</p> <p>6) ありがたい寄付者を何とかして大山の応援団、常連さんにできないか。</p>	<p>町長</p>



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載する事。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成28年9月8日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 7 番 大山町議会議員 大森正治



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 通学費助成を含む高校等就学支援金の創設を</p> <p>大山町から高校や専門学校に就学する生徒は約400人。大山町内の高校生は、そのほとんどが町外の高校等へ列車通学し、一部は保護者の送迎やバス利用をしている。</p> <p>通学費だけでも年間約6万～8万円、これは家庭にとって大きな経済的負担であり、自転車・徒歩通学が可能な生徒と比べると負担の大きな格差である。ましてや、高校生活は義務教育以上に教育費がかさむ。</p> <p>このような実態を考慮すれば、行政が高校生等の家庭に就学支援をすることは、必要かつ重要な行政施策といえる。現在本町が実施している同和地区の希望者に限っている「進学奨励資金」交付事業を改変・拡大して、すべての高校生等を対象にした就学支援金の支給事業を創設するよう提案したい。これには、通学費を含む教育費全般の就学支援ということで、一人数万円の支援金が想定できる。</p> <p>この事業は、少子化対策としての子育て支援はもちろんこと、若い世代の移住定住にもつながる効果があると考えられる。</p> <p>以上のことから、次の点を伺う。</p> <p>①高校生等家庭への通学費を含む就学支援金の支給は、子育て支援の有効な施策と考えられるが、実施する考えはないか。</p>	町長



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 学校給食費の無償化に向けて検討を</p> <p>学校給食の無償化あるいは父母負担の軽減は、少子化対策としての子育て支援、子どもの貧困対策（滞納対策）としても重要な施策である。また、学校給食法が学校給食は教育の一環であるとし、憲法が義務教育はこれを無償とすると規定している点からも、必要な施策である。本来、国が責任を持って無償化にすべきであるが、国がやらない間は自治体が行っていき必要がある。</p> <p>そのような点から、本町でも無償化に向けた検討を開始し、無償化への過程として、給食費の補助増額を早期に実施することが必要である。</p> <p>次の点を伺う。</p> <p>①給食費無償化についてどうお考えか、今後検討していく考えはあるか。また、給食費補助をさらに増額することについてどうお考えか。</p>	<p>町長 教育委員長</p>

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 9 月 8 日

大山町議会議長 野口 俊明 様

議席番号 6 番 大山町議会議員 米本 隆記 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 以前の一般質問での検討事項はどうなったのか</p> <p>(1) 2013年12月議会で体育館をはじめ、老朽化した空き施設などの維持・管理計画の必要性を問う質問に対して、廃園した保育所などの老朽化した施設の利用状況によっては施設の撤去や、体育館などは利用者の意見を聞き今後を検討するとあった。その後同僚の議員も同じような質問をしてきたが、施設の維持管理についてどうされるのかお尋ねします。</p> <p>(2) 同じく、2013年12月議会で地区会議が地域自主組織の設立まで、公民館機能を空き施設を活用して配置できないかという質問に教育委員会と検討するとあったが、どのような内容だったのかお尋ねします。</p>	町長 教育委員長
<p>2. 御来屋駅舎の活用方法は</p> <p>御来屋駅は明治35年11月に建てられた山陰最古の駅舎である。今年7月に登録文化財に指定されたこの駅舎は、情報発信次第では鉄道ファンのみならず幅広い集客がのぞめると考えますが、どのように活用するつもりなのかお尋ねします。</p>	町長 教育委員長
<p>3. 総合計画の総括は</p> <p>何事にも総括は必要なことです。それによって以後に生かすものも見えてきます。今年から新しい10年プラン「楽しさ自給率の高いまちへ」に取り組んでいますが、新町街づくりプラン「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」の総括はどうだったのか、町長に伺います。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成 28 年 9 月 9 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 5 番 大山町議会議員 遠藤 幸子



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 「まったなし健康づくり」について</p> <p>健康づくりに、食・運動・健診（予防）は欠かすことができません。近ごろは、スーパー等、インスタント食品が氾濫し、惣菜売場には迷うほどの食品が並んでいます。安易に手に入るから、私も時々利用しますが、濃い味付けのものが多く、やはり我家の味が身体に一番かなとか思ったりします。でも便利です。食の乱れは、健康の乱れ</p> <p>健康づくり運動2年目、食のことについて問います。</p> <p>(1) 食育推進計画の進捗状況はどうですか。</p> <p>(2) 食育推進会議の内容と活動は。</p> <p>(3) 減塩の普及方法と現状は。</p> <p>(4) 薄味の啓発方法は。</p> <p>(5) 減塩意識アンケートの結果は。</p>	<p>町長</p> <p>教育委員 長</p>



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 9 月 9 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 9 番 大山町議会議員 野口昌作



一 般 質 問 通 告 書

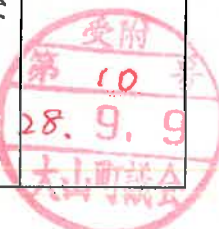
次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 町道の草刈作業の仕様書について</p> <p>町道等道路が安全にそして快適に利用できるよう、路肩の草刈作業が行われている。この草刈り作業が行われた後を見ると、幅 30cm 位の側溝が刈り草で覆われているのをよく見る。草はやがて枯れて側溝にたまり、側溝を埋めることとなる。</p> <p>町は草刈委託時の仕様書に、側溝を覆った刈草は側溝から取り除く旨の記述はないか、また町としての考え方を質問する。</p>	町長
<p>2. 障害がある人が安心して暮らせる町、相談日などのある町づくりについて</p> <p>障害がある人の関係で行政に相談に行ったとき、担当者が異動直後で不慣れだったようで、想いが通じなかったとの話を聞いた。大山町障害者プランでも地域での相談支援体制の充実・強化を掲げている。</p> <p>相談支援体制の充実・強化の取組はこれからでないかと感じている。</p> <p>プランでは、「自立支援協議会を中心とした相談体制の確立」など掲げている。これらを踏まえ、各種の相談日があるように、自立支援に関する相談日など設けて障害がある人が安心して暮らせる町を目指すべきだと思うが、町長の考えは。</p> <p>また、大山町障がい者プランの取組と進捗状況について尋ねる。</p>	町長
<p>3. 平成 27 年度決算について</p> <p>今議会に提出されている 27 年度決算については、それぞれの目的のある予算に基づいて概ね適切に執行されそれぞれに成果があがっている決算だと思っている。しかし、今決算に上がっている多額の不納欠損について、やむを得ないとは思いますが苦しい中で納税義務を果たされている方のことを思えばやるせない気がする。町長の想いは。</p> <p>財産に関する調書が提出されているが、この中で前年度まで公有の土地、建</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>物の面積はこれだけですと提示されていた面積を、大幅に増加修正する面積が示されている。例えば山林については73町、雑種地等は22町5反で土地が131町131ha増加修正されている。建物は学校建物が7,006㎡などで15,111㎡増加修正されている。</p> <p>これまで町民が信じてきた財産数量は何だったのか、行政の財産管理体制を疑うものであるが、なぜこのようなことになったか。これにより町が受けた利益不利益があるか。町長はどのように思っているか所信を尋ねる。</p>	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 9 月 9 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 3 番 大山町議会議員 大杖正彦



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 決算をどう捉え、今後の町政にどう生かすか</p> <p>平成 27 年度大山町一般会計、水道企業会計及び各特別会計歳入歳出決算書の結果を今後の町政にどう生かすか、又その予算編成についてお訪ねします。</p> <p>本町の H27 年度一般会計歳入歳出決算の審査意見書から、財政健全化判断比率を見ると、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、そして水道企業会計と全ての特別会計も資金不足が見られず経営健全化基準を満たしていると報告されている。</p> <p>決算書の数字を見る限り本町の財政は健全であり、実質収支は 6 億円を超えています。しかし、自治体は利益追求の団体ではありません。住民の福祉向上と町全体の発展と活性化対策を強化する為の投資への予算投下が重要と考えます。ある人口の多い自治体では自主財源比率を上げるため、積極的な事業展開を進めていると聞きます。人口の少ない本町では住民を対象とした事業展開はハードルが高いが良品質を誇る農産物と加工品の町外への販売事業展開や「開山 1300 年」、「日本遺産認定」、「国史跡指定」などで注目が集まり、町外から訪れる人の増加が見込まれる観光客対象の事業展開を、町・事業者・議会・住民が一体となって取り組むことが課題と考えます。</p> <p>次の項目について質問いたします。</p> <p>1) 地方創生として「大山開山 1300 年」事業は更なる推進として、 ①牛馬市の博労座を全面芝生にして子どもファミリーが遊べる広場にする。 ②下山キャンプ場を智頭町のみたき園のような精進料理スポットにする。 などといった、施策を検討してみては。</p> <p>2) エコトラック事業の一環として町内で生産される高品質農産物や田舎料理、そして、存在する歴史・史跡を観光資源として生かす休憩カフェ・ゲストハウスなど運営するためなど、集落の活性化事業支援は。</p>	<p>町長</p> <p>教育委員長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>3) 子育て支援の一環として要望の多い、高校生の JR 駅までのスクールバス運用と夏休み期間中、中学校が部活に運用しているスクールバスを小学校のプール利用者が利用できるようにしては。</p> <p>2. 投票所の場所・数などについて</p> <p>1) 候補者ポスター掲示板の場所と数などいずれも、投票者（住民）、立候補者の数的バランスに格差がないか。</p> <p>2) 選挙管理運営費；効率性（費用対効果）を考えると、投票所の合理化（合区）の可能性はないか。</p> <p>3) 投票率を少しでも上げる対策として、期日前投票所を日常多くの町民が足を運ぶスーパー、コンビニなどに設置する考えはないか。</p>	<p>選挙管理 委員長</p>

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。